

教育課程論

科目ナンバリング ESS-221
教職 選択 2単位

杉坂 郁子

1. 授業の概要(ねらい)

座席指定で、グループディスカッションとグループごとのまとめ・発表中心の授業を行う。座席・グループは数回ごとにかえる。
社会構造の変化のスピードが益々速まっていく中、これからの教員は、予測不可能な変化する社会状況の中で、主体的に対応していける子どもを育てていかなければならない。この授業を通して、歴史・思想・法令・政策・外国との比較等の多角的な視点から教育課程を理解し、学生自身が主体的に考えられる力を身に付けることを目指す。

2. 授業の到達目標

- (1) 学校における教育活動が教育課程に基づいて実施されていることを理解し説明できる。
- (2) 教育課程の編成・実施・評価の過程及び手順について理解し説明できる。
- (3) 教育課程の編成・実施上の課題について考え、適切な対応や解決策について考察できる。

3. 成績評価の方法および基準

毎回の振り返りシートの内容を点数化したもの、発表の回数や内容、授業への出席・取組状況、(70%)レポート(30%)

4. 教科書・参考文献

教科書

『中学校学習指導要領解説 総則編』文部科学省
『高等学校学習指導要領解説 総則編』文部科学省

5. 準備学習の内容

授業の最後に次回の内容の予告をするので、その内容について、レポート等にまとめること。(授業では、まとめたものをグループ内で共有し、考察、発表を行う)

6. その他履修上の注意事項

- ・1回目の授業で、授業方針の提示、座席決め・グループ決めを行うので、1回目から必ず出席すること。特別の事情があり出席できない場合は、必ず事前(2回目の授業の直前は不可。前日まで)に杉坂の研究室(10号館9階912)に来ること。2回目以降の突然の受講は出来ない。
- ・座席指定のグループ学習を取り入れ、学生が主体的に参加する(出来るようになる)授業を行う。座って聴いているだけの教員からの一方向の授業を望む受け身の学生や他とのコミュニケーションを嫌う学生には適さない。
- ・受講生全体の学習効果を上げるため、学習環境、授業規律を重んじる。遅刻は出来ない。自己管理、体調管理をしっかり行い欠席は極力しないこと。
- ・やむを得ず欠席した場合は、当日の授業資料等を、次回の授業までに研究室に取りに来ること。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---|
| 【第1回】 | オリエンテーション、座席・グループ決め、授業の受け方について
・「教育課程」という用語について |
| 【第2回】 | ・教育課程とカリキュラム
・顕在的なカリキュラムと潜在カリキュラム |
| 【第3回】 | ・教育課程に関する法規
・教育課程を規定する法体系 |
| 【第4回】 | 学習指導要領について
・学習指導要領とは何か
・学習指導要領はどのようにして決まるのか
・学習指導要領改訂のスケジュール |
| 【第5回】 | 2017年度版学習指導要領のキーワードについて
・主体的・対話的で深い学び
・社会に開かれた教育課程
・カリキュラムマネジメント |
| 【第6回】 | 様々な背景から教育課程を考える
・道徳の教科化
・部活動と教育課程
・多様な学びと教育課程 |
| 【第7回】 | ・教育課程と学習評価
・学習評価の在り方 |
| 【第8回】 | ・戦後の学習指導要領の変遷
・変遷をどう捉えるか |
| 【第9回】 | 「総合的な学習の時間」について
・「総合的な学習の時間」とカリキュラムマネジメント
・「総合的な学習の時間」で育成を目指す資質・能力 |
| 【第10回】 | 「ゆとり教育」について
・「ゆとり教育」とは何だったのか
・なぜ、批判されたのか |
| 【第11回】 | ・教育課程と教師の裁量について
・学習指導要領の法的拘束性について |
| 【第12回】 | 学力テストをめぐる動向
・国内学力調査(全国学力・学習状況調査)
・国際学力調査(TIMSS調査, PISA調査) |

- 【第13回】 諸外国の教育課程①(中国・韓国)
・学校制度の概要
・教育課程の特徴
・国が抱える教育の課題
- 【第14回】 諸外国の教育課程②(カナダ・ドイツ)
・学校制度の概要
・教育課程の特徴
・国が抱える教育の課題
- 【第15回】 諸外国の教育課程③(シンガポール・フィンランド)
・学校制度の概要
・教育課程の特徴
・国が抱える教育の課題